

社会福祉法人会計 計算書類と附属明細書の突合表

～計算書類・附属明細書間の整合性自己点検のために～

令和2年5月

福島市地域福祉課福祉監査室

目 次

No.	計算書類	様式	ページ
1	法人単位資金収支計算書	第1号第1様式	1
2	法人単位事業活動計算書	第2号第1様式	2
3	法人単位貸借対照表	第3号第1様式	3
4	拠点区分資金収支計算書(省略)	第1号第4様式	-
5	拠点区分事業活動計算書	第2号第4様式	4
6	拠点区分貸借対照表	第3号第4様式	5
附属明細書			
7	法人全体 借入金明細書	別紙3 ①	6
8	寄附金収益明細書	別紙3 ②	7
9	補助金事業等収益明細書	別紙3 ③	8
10	基本金明細書	別紙3 ⑥	9
11	国庫補助金等特別積立金明細書	別紙3 ⑦	10
12	拠点区分 基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書	別紙3 ⑧	11
13	引当金明細書	別紙3 ⑨	12
14	積立金・積立資産明細書	別紙3 ⑫	13
15	財産目録	別紙4	14

※ 本表は主要な科目等について突合するものであり、これにより全ての科目、事項について整合性を確認するものではありません。したがって、上記にない計算関係書類は省略しています。

【突合の仕方】

法人単位資金収支計算書と借入金明細書の例

「借入金補助金収入の決算額」と「借入金明細書」の額が一致しなければならない。
本表において下記の**101**の額と借入金明細書の**509**の額が一致していることを確認するよう示している。

●法人単位資金収支計算書

医療事業収入			
〇〇事業収入			
〇〇収入			
借入金利息補助金収入		101	借入金明細書(別紙3①) 509
経常経費寄附金収入			
受取利息配当金収入			
その他の収入			

●借入金明細書

資金収支計算書 (第1号第1様式) 102		資金収支計算書 (第1号第1様式) 101	
508	509		

※附属明細書は、計算書類の内容を補足する重要な事項を表示するものである。

資金収支計算書
(自) 年月日 (至) 年月日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入				
	老人福祉事業収入				
	児童福祉事業収入				
	保育事業収入				
	就労支援事業収入				
	障害福祉サービス等事業収入				
	生活保護事業収入				
	医療事業収入				
	〇〇事業収入				
	〇〇収入				
	借入金利息補助金収入		101		借入金明細書(別紙3①)
	経常経費寄附金収入				509
受取利息配当金収入					
その他の収入					
流動資産評価益等による資金増加額					
事業活動収入計(1)					
支出					
人件費支出					
事業費支出					
事務費支出					
就労支援事業支出					
授産事業支出					
〇〇支出					
利用者負担軽減額					
支払利息支出		102		借入金明細書(別紙3①)	
その他の支出				508	
流動資産評価損等による資金減少額					
事業活動支出計(2)					
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)					
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入				
	施設整備等寄附金収入				
	設備資金借入金収入		103		借入金明細書(別紙3①)
	固定資産売却収入				501
	その他の施設整備等による収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出		104		借入金明細書(別紙3①)
	固定資産取得支出				502
固定資産除却・廃棄支出					
ファイナンス・リース債務の返済支出					
その他の施設整備等による支出					
施設整備等支出計(5)					
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
その他の活動による収支	収入				
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入				
	長期運営資金借入金収入		105		借入金明細書(別紙3①)
	役員等長期借入金収入		108		504
	長期貸付金回収収入				
	投資有価証券売却収入				借入金明細書(別紙3①)
	積立資産取崩収入				511
	その他の活動による収入				
	その他の活動収入計(7)				
	支出				
長期運営資金借入金元金償還支出		106		借入金明細書(別紙3①)	
役員等長期借入金元金償還支出		109		505	
長期貸付金支出					
投資有価証券取得支出				借入金明細書(別紙3①)	
積立資産支出				512	
その他の活動による支出					
その他の活動支出計(8)					
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)					
予備費支出(10)					
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)				貸借対照表(第3号第1様式)から算出した C当期末支払資金残高の額	
前期末支払資金残高(12)					
当期末支払資金残高(11)+(12)			107		

事業活動計算書

(自) 年月日 (至) 年月日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益			
	老人福祉事業収益			
	児童福祉事業収益			
	保育事業収益			
	就労支援事業収益			
	障害福祉サービス等事業収益			
	生活保護事業収益			
	医療事業収益			
	〇〇事業収益			
	〇〇収益			
	経常経費寄附金収益	201		寄附金収益明細書 (別紙3②) 601
	その他の収益			
	サービス活動収益計(1)			
	費用			
	人件費			
事業費				
事務費				
就労支援事業費用				
授産事業費用				
〇〇費用				
利用者負担軽減額				
減価償却費				
国庫補助金等特別積立金取崩額	202		国庫補助金等特別積立金明細書 (別紙3⑦) 902	
徴収不能額				
徴収不能引当金繰入				
その他の費用				
サービス活動費用計(2)				
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)				
サービス活動外増減の部	収益			
	借入金利息補助金収益	203		補助金事業等収益明細書 (別紙3③) 701
	受取利息配当金収益			
	有価証券評価益			
	有価証券売却益			
	投資有価証券評価益			
	投資有価証券売却益			
	その他のサービス活動外収益			
	サービス活動外収益計(4)			
	費用			
	支払利息			
	有価証券評価損			
	有価証券売却損			
	投資有価証券評価損			
	投資有価証券売却損			
	その他のサービス活動外費用			
サービス活動外費用計(5)				
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)			寄附金収益明細書(別紙3②) 602	
経常増減差額(7)=(3)+(6)			603	
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益			
	施設整備等寄附金収益	204		604
	設備資金借入金元金償還寄附金収益	204-1		604
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収益	204-2		604
	固定資産受贈額	204-3		605
	固定資産売却益			
	その他の特別収益			
	特別収益計(8)			
	基本金組入額	205		基本金明細書 (別紙3⑥) 801+802+803
	資産評価損			
	固定資産売却損・処分損			
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	206		国庫補助金等特別積立金明細書 (別紙3⑦) 903
	国庫補助金等特別積立金積立額	207		
	災害損失			
	その他の特別損失			
特別費用計(9)				
特別増減差額(10)=(8)-(9)			国庫補助金等特別積立金明細書(別紙3⑦) 901	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			補助金事業等収益明細書 (別紙3③) 702	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)				
繰越活動増減差額				
前期繰越活動増減差額(12)				
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)				
基本金取崩額(14)			貸借対照表 (第3号の第1様式) 336	
その他の積立金取崩額(15)				
その他の積立金積立額(16)				
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	208			

事業活動計算書

(自) 年月日 (至) 年月日

※勘定科目は突合対象科目を抜粋

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	介護保険事業収益			
	その他の事業収益			
	補助金事業収益(公費)	1201	補助金事業等収益明細書 (別紙3③) 1701	
	補助金事業収益(一般)	1202		
	老人福祉事業収益			
	運営事業収益			
	補助金事業収益(公費)	1203	補助金事業等収益明細書 (別紙3③) 1702	
	補助金事業収益(一般)	1204		
	児童福祉事業収益			
	その他の事業収益			
	補助金事業収益(公費)	1205	補助金事業等収益明細書 (別紙3③) 1703	
	補助金事業収益(一般)	1206		
	保育事業収益			
	その他の事業収益			
	補助金事業収益(公費)	1207	補助金事業等収益明細書 (別紙3③) 1704	
	補助金事業収益(一般)	1208		
	就労支援事業収益			
	障害福祉サービス等事業収益			
	その他の事業収益			
	補助金事業収益(公費)	1210	補助金事業等収益明細書 (別紙3③) 1705	
補助金事業収益(一般)	1211			
生活保護事業収益				
その他の事業収益				
補助金事業収益(公費)	1212	補助金事業等収益明細書 (別紙3③) 1706		
補助金事業収益(一般)	1213			
〇〇事業収益				
〇〇の事業収益				
補助金事業収益(公費)	1214	補助金事業等収益明細書 (別紙3③) 1707		
補助金事業収益(一般)	1215			
経常経費寄附金収益	1216			
その他の収益				
サービス活動収益計(1)			寄附金収益明細書 (別紙3②) 1601	
人件費				
事業費				
事務費				
減価償却費	1222			
国庫補助金等特別積立金取崩額	1223			
徴収不能額				
徴収不能引当金繰入				
その他の費用				
サービス活動費用計(2)			基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書(別紙3⑧) 2002	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)				
サービス活動外増減の部	借入金利息補助金収益	1224		補助金事業等収益明細書 (別紙3③) 1708
	受取利息配当金収益			
	サービス活動外収益計(4)			
	支払利息			
	投資有価証券売却損			
	その他のサービス活動外費用			
サービス活動外費用計(5)				
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)				
経常増減差額(7)=(3)+(6)				
特別増減の部	施設整備等補助金収益	1225		寄附金収益明細書(別紙3②) 1602
	設備資金借入金元金償還補助金収益	1226		
	施設整備等寄附金収益	1227		寄附金収益明細書(別紙3②) 1603
	設備資金借入金元金償還寄附金収益	1228		
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収益	1229		
	固定資産受贈額	1230		寄附金収益明細書(別紙3②) 1604
	固定資産売却益			
	その他の特別収益			
	特別収益計(8)			
	基本金組入額	1231		寄附金収益明細書(別紙3②) 1605
	資産評価損			
	固定資産売却損・処分損			
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	1232		基本金明細書(別紙3⑥) 1801+1802+1803
	国庫補助金等特別積立金積立額	1233		
災害損失				
その他の特別損失				
特別費用計(9)				
特別増減差額(10)=(8)-(9)				
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)				
繰越活動増減差	前期繰越活動増減差額(12)			積立金・積立資産明細書 (別紙3⑫) 2202
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)			
	基本金取崩額(14)			
	その他の積立金取崩額(15)	1234		積立金・積立資産明細書 (別紙3⑫) 2201
	その他の積立金積立額(16)	1235		
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)				

貸借対照表
年 月 日現在

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産				流動負債			
現金預金				短期運営資金借入金			
有価証券				事業未払金			
事業未収金				その他の未払金			
未収金				支払手形			
未収補助金				役員等短期借入金			
未収収益				1年以内返済予定設備資金借入金			
受取手形				1年以内返済予定長期運営資金借入金			
貯蔵品				1年以内返済予定リース債務			
医薬品				1年以内返済予定役員等長期借入金			
診療・療養費等材料				1年以内支払予定長期未払金			
給食用材料				未払費用			
商品・製品				預り金			
仕掛品				職員預り金			
原材料				前受金			
立替金				前受収益			
前払金				仮受金			
前払費用				賞与引当金	1346		
1年以内回収予定長期貸付金				その他の流動負債			
短期貸付金	引当金明細書(別紙3⑨)						
仮払金	2103				引当金明細書(別紙3⑨)		
その他の流動資産					2102		
徴収不能引当金	1312						
	基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書(別紙3⑧)						
固定資産				固定負債			
基本財産	1316	2006		設備資金借入金			
土地	1317	2004		長期運営資金借入金			引当金明細書(別紙3⑨)
建物	1318	2005		リース債務			2101
定期預金				役員等長期借入金			
投資有価証券				退職給付引当金	1351		
その他の固定資産				役員退職慰労引当金	1352		
土地	1323	2007		長期未払金			
建物	1324	2008		長期預り金			引当金明細書(別紙3⑨)
構築物	1325	2009		その他の固定負債			2105
機械及び装置	1326	2010		負債の部合計			
車輛運搬具	1327	2011					
器具及び備品	1328	2012		純資産の部			
建設仮勘定	1329	2013		基本金	1354		基本金明細書(別紙3⑥)
有形リース資産				国庫補助金等特別積立金	1355		国庫補助金等特別積立金明細書(別紙3⑦)
権利				その他の積立金	1356		1904
ソフトウェア				〇〇積立金			
無形リース資産				次期繰越活動増減差額			
投資有価証券				(うち当期活動増減差額)			
長期貸付金				積立金・積立資産明細書(別紙3⑫)			
退職給付引当資産	1331			2203			
長期預り金積立資産	1332						
人件費積立資産	1333						
修繕費積立資産	1334						
施設・設備整備積立資産	1335						
〇〇積立資産	1336						
差入保証金							
長期前払費用							
その他の固定資産							
資産の部合計				純資産の部合計			
				負債及び純資産の部合計			

寄付金収益明細書

(自) 年 月 日 (至) 年 月 日

社会福祉法人名

(単位:円)

寄付者の属性	区分	件数	寄付金額	うち基本金組入額	寄付金額の拠点区分ごとの内訳									
								A拠点						
	経常													
区分小計		601	事業活動計算書(第2号第1様式) 201	1601	事業活動計算書(第2号第4様式) 1216									
	運営													
区分小計		604	事業活動計算書(第2号第1様式) 204-2	1604	事業活動計算書(第2号第4様式) 1229									
	施設													
区分小計		602	事業活動計算書(第2号第1様式) 204	1602	事業活動計算書(第2号第4様式) 1227									
	償還													
区分小計		603	事業活動計算書(第2号第1様式) 204-1	1603	事業活動計算書(第2号第4様式) 1228									
	固定													
区分小計		605	事業活動計算書(第2号第1様式) 204-3	1605	事業活動計算書(第2号第4様式) 1230									
合計														

- (注) 1.寄付者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
2.「寄付金額」欄には寄付物品を含めるものとする。「区分」欄には、経常経費寄付金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄付金収益の場合は「運営」、施設整備等寄付金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄付金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄付金の種類がわかるように記入すること。
3.「寄付金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。また、「寄付金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自) 年 月 日 (至) 年 月 日

(拠点区分は記載例です)

社会福祉法人名

(単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金等合計の拠点区分ごとの内訳			
						A拠点区分	B拠点区分	C拠点区分	D拠点区分
	事介業護			事業活動計算書(第2号第4様式) 1201+1202		1701			
区分小計									
	事老人			事業活動計算書(第2号第4様式) 1203+1204		1702			
区分小計									
	事児童			事業活動計算書(第2号第4様式) 1205+1206		1703			
区分小計									
	事保業育			事業活動計算書(第2号第4様式) 1207+1208		1704			
区分小計									
	事障害害			事業活動計算書(第2号第4様式) 1210+1211		1705			
区分小計									
	事保生業護活			事業活動計算書(第2号第4様式) 1212+1213		1706			
区分小計									
	事〇業〇	事業活動計算書(第2号第1様式) 203				事業活動計算書(第2号第4様式) 1214+1215			1707
区分小計									
	利息			701		事業活動計算書(第2号第4様式) 1224			1708
区分小計									
	施設			事業活動計算書(第2号第1様式) 207		事業活動計算書(第2号第4様式) 1225			1709
区分小計									
	償還					事業活動計算書(第2号第4様式) 1226			1710
区分小計									
合計					702				

- (注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。
- なお、運用指針別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。
2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。
- また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

基本金明細書

(自) 年 月 日 (至) 年 月 日

社会福祉法人名 _____

区分並びに組入れ及び取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内			
					A拠点
前年度末残高					
第一号基本金					
第二号基本金					
第三号基本金					
第一号基本金					
当期組入額					
計	801				1801
当期取崩額					
計					
第二号基本金					
当期組入額					
計	802				1802
当期取崩額					
計					
第三号基本金					
当期組入額					
計	803				1803
当期取崩額					
計					
当期末残高	804				1804
第一号基本金					
第二号基本金					
第三号基本金					

事業活動計算書
 (第2号第1様式)
205
 =(801+802+803)

事業活動計算書
 (第2号第4様式)
1231
 =(1801+1802+1803)

貸借対照表(第3号第1様式)

貸借対照表(第3号第4様式)

- (注)
1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。
 2. ①第一号基本金とは、注解(注12) (1)に規定する基本金をいう。
 ②第二号基本金とは、注解(注12) (2)に規定する基本金をいう。
 ③第三号基本金とは、注解(注12) (3)に規定する基本金をいう。
 3. 従前及び今回の改正において特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 年 月 日 (至) 年 月 日

社会福祉法人名 _____

(単位:円)

区分並びに積立て及び取崩しの事由	補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳			
	国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金			A拠点		
前期繰越額								
当期積立額					事業活動計算書 (第2号第1様式) 207			事業活動計算書 (第2号第4様式) 1233
	当期積立額合計			901	事業活動計算書 (第2号第1様式) 202		1901	事業活動計算書 (第2号第4様式) 1223
当期取崩額	サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額			902	事業活動計算書 (第2号第1様式) 206		1902	事業活動計算書 (第2号第4様式) 1232
	特別費用の控除項目として計上する取崩額			903			1903	
当期取崩額合計					貸借対照表 (第3号第1様式) 335			貸借対照表 (第3号第4様式) 1355
当期末残高				904			1904	

(注)1. サービス活動費用の控除科目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除科目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する(本文9参照)。

(注)2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。

基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書

(自) 年 月 日 (至) 年 月 日

社会福祉法人名

拠点区分

(単位:円)

資産の種類及び名称	期首帳簿価額(A)		当期増加額(B)		当期減価償却額(C)		当期減少額(D)		期末帳簿価額(E)		減価償却累計額(F)		期末取得原価(G)		摘要
	うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		(E=A+B-C-D)のうち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		(G=E+F)のうち国庫補助金等の額		
基本財産(有形固定資産)											貸借対照表(第3号第4様式)				
土地									2004		1317(土地)				
建物									2005		1318(建物)				
基本財産合計									2006		1316(基本財産)				
その他の固定資産(有形固定資産)															
土地									2007		1323(土地)				
建物									2008		1324(建物)				
構築物									2009		1325(構築物)				
機械及び装置									2010		1326(機械及び装置)				
車両運搬具									2011		1327(車両運搬具)				
器具及び備品									2012		1328(器具及び備品)				
建設仮勘定									2013		1329(建設仮勘定)				
その他の固定資産(有形固定資産)計															
その他の固定資産(無形固定資産)															
その他の固定資産(有形固定資産)計		事業活動計算書(第2号第4様式) 1222		事業活動計算書(第2号第4様式) 1223											
その他の固定資産計															
基本財産及びその他の固定資産計					2001	2002									
将来入金予定の償還補助金の額															
差引										2018	貸借対照表(第3号第4様式) 1355				

- (注) 1. 「うち国庫補助金等の額」については、設備資金元金償還補助金がある場合には、償還補助総額を記載した上で、国庫補助金取崩計算を行うものとする。
ただし、「将来入金予定の償還補助金の額」欄では、「期首帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」はマイナス表示し、実際に補助金を受けた場合に「当期増加額」の「うち国庫補助金等の額」をプラス表示することにより、「差引」欄の「期末帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」が貸借対照表上の国庫補助金等特別積立金残高と一致することが確認できる。
2. 「当期増加額」には減価償却控除前の増加額、「当期減少額」には当期減価償却額を控除した減少額を記載する。

引 当 金 明 細 書

(自) 年 月 日 (至) 年 月 日

社会福祉法人名

拠点区分

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		貸借対照表(第3号第4様式)
退職給付引当金		()		()	2101	1351
役員退職慰労引当金					2105	1352
賞与引当金					2102	1346
徴収不能引当金					2103	1312
計						

(注)

1. 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。
2. 目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。
3. 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の異動により、退職給付の支払を伴わない退職給付引当金の増加または減少が発生した場合は、当期増加額または当期減少額(その他)の欄に括弧書きでその金額を内数として記載するものとする。

積立金・積立資産明細書

(自) 年 月 日 (至) 年 月 日

社会福祉法人名

拠点区分

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
〇〇積立金		事業活動計算書(第2号第4様式)			
△△積立金		1234			
××積立金	事業活動計算書(第2号第4様式)			拠点区分貸借対照表(第3号第4様式)	
	1235			1356	
計		2201	2202	2203	

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
〇〇積立資産	拠点区分貸借対照表(第3号第4様式)				
△△積立資産	◎退職給付引当資産(1331)				
××積立資産	◎長期預り金積立資産(1332)				
退職給付積立資産	◎人件費積立資産(1333)				
	◎修繕費積立資産(1334)				
	◎施設・設備整備積立資産(1335)				退職給付引当金に対応して
	◎〇〇積立資産(1336)				積み立てたもの
計				2204	

(注)

1. 積立金を計上せずに積立資産を積み立てる場合には、摘要欄にその理由を明記すること。
2. 退職給付引当金に対応して退職給付引当資産を積み立てる場合及び長期預り金に対応して長期預り金積立資産を積み立てる場合には摘要欄にその旨を明記すること。

財 産 目 録

年 月 日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手許有高	—	運転資金として			×××
普通預金	〇〇銀行〇〇支店他	—	運転資金として			×××
			小計			×××
事業未収金		—	〇月分介護報酬等			×××
.....	—
流動資産合計						1001
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(A拠点)〇〇市〇〇町1-1-1	—	第1種社会福祉事業である、〇〇施設等に使用している	—	—	×××
	(B拠点)〇〇市〇〇町2-2-2	—	第2種社会福祉事業である、▲▲施設等に使用している	—	—	×××
			小計			×××
建物	(A拠点)〇〇市〇〇町1-1-1	19××年度	第1種社会福祉事業である、〇〇施設等に使用している	×××	×××	×××
	(B拠点)〇〇市〇〇町2-2-2	19××年度	第2種社会福祉事業である、▲▲施設等に使用している	×××	×××	×××
			小計			×××
定期預金	〇〇銀行〇〇支店他	—	寄附者により〇〇事業に使用することが指定されている			×××
投資有価証券	第〇回利付国債他	—	特段の指定がない			×××
.....	—
基本財産合計						1002
(2) その他の固定資産						
土地	(〇拠点)〇〇市〇〇町3-3-3 (本部拠点)〇〇市〇〇町4-4-4	—	5年後に開設する〇〇事業のための用地本部として使用している			×××
			小計			×××
建物	(〇拠点)〇〇市〇〇町5-5-5	20××年度	第2種社会福祉事業である、訪問介護事業所に使用している	×××	×××	×××
車輛運搬具	〇〇他3台	—	利用者送迎用			×××
〇〇積立資産	定期預金 〇〇銀行〇〇支店他	—	将来における〇〇の目的のために積み立てている定期預金			×××
.....	—
その他の固定資産合計						1003
固定資産合計						1004
資産合計						1005
II 負債の部						
1 流動負債						
短期運営資金借入金	〇〇銀行〇〇支店他	—				×××
事業未払金	〇月分水道光熱費他	—				×××
職員預り金	〇月分源泉所得税他	—				×××
.....	—			
流動負債合計						1006
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構他	—				×××
長期運営資金借入金	〇〇銀行〇〇支店他	—				×××
.....	—			
固定負債合計						1007
負債合計						1008
差引純資産						1009

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。